



元気、
美味しい、
暮らしやすい
ENERGY OF PEACE
ひろしま

介護サービス事業者の経営情報の報告・公表について

介護サービス事業者集団指導研修
広島県健康福祉局医療介護基盤課



目次



元気、
美味しい、
暮らしやすい
ENERGY OF PEACE
ひろしま

1. 介護サービス事業者の経営情報データベースについて
2. 関連資料、問合せ先
3. これまで県にあった御質問への回答



	介護サービス情報公表システム 【見直し】	介護サービス事業者経営情報データベースシステム 【新設】
根拠法令	介護保険法第115条の35 (介護保険最新情報 Vol.1322・1333)	介護保険法第115条の44の2
対象事業所	以下に該当しないすべての市町村に所在するすべての介護保険事業所。 ただし、(※)のサービスを除く。 ①前年度に提供を行った介護サービスに係る費用の支給の対象となるサービスの対価として支払いを受けた金額が100万円以下であること ②災害その他都道府県知事に対し報告を行うことができないことにつき正当な理由があること	以下に該当しないすべての市町村に所在するすべての介護保険事業所。 ただし(※)のサービスを除く。 ①報告対象の会計年度に提供を行った介護サービスに係る費用の支給の対象となるサービスの対価として支払いを受けた金額が100万円以下であること ②災害その他都道府県知事に対し報告を行うことができないことにつき正当な理由があること
	(※) 介護予防支援、居宅療養管理指導、診療所が行う短期入所療養介護、養護老人ホームが行う(地域密着型)特定施設入居者生活介護	
報告内容	財務諸表 (原則として損益計算書、貸借対照表及び資金収支計算書。)	事業所の名称、所在地その他の基本情報、介護事業収益、介護事業費用(内訳については、給与費、業務委託費、減価償却、水道光熱費、その他)及び職種ごとの職員の人数
制度の趣旨	利用者のサービス選択に資するよう、事業者の情報を広く公表すること	県が県内の介護サービス事業者の経営状況の調査・分析を行い、政策検討の基礎資料とすること
公表対象	事業所の財務諸表 (都道府県に報告した内容がそのまま公表)	属性等に応じてグルーピングした分析結果 (報告された個別の事業所の情報は非公表)
提出時期	毎年度定める計画による(年1回)	毎会計年度終了後、3か月以内 ※令和6年度報告(令和5年度決算)のみ、令和7年3月31日まで
提出ファイル	PDFまたはCSVデータのアップロード	システムへの直接入力またはCSVデータの取込み
報告方法	付与済のIDにより、情報公表システムにログインして登録	GビズID(プライム)により、データベースにログインして登録

1. 介護サービス事業者の経営情報データベースについて【新設】



元気、
美味しい、
暮らしやすい
ENERGY OF PEACE
ひろしま

- 報告スケジュール
- 経営情報の報告単位
- 届出対象の介護サービス種類
- 報告する収益、費用等のデータ内容
- 経営情報の登録方法パターン
- 届出前に用意するもの
- 経営情報の報告の流れ





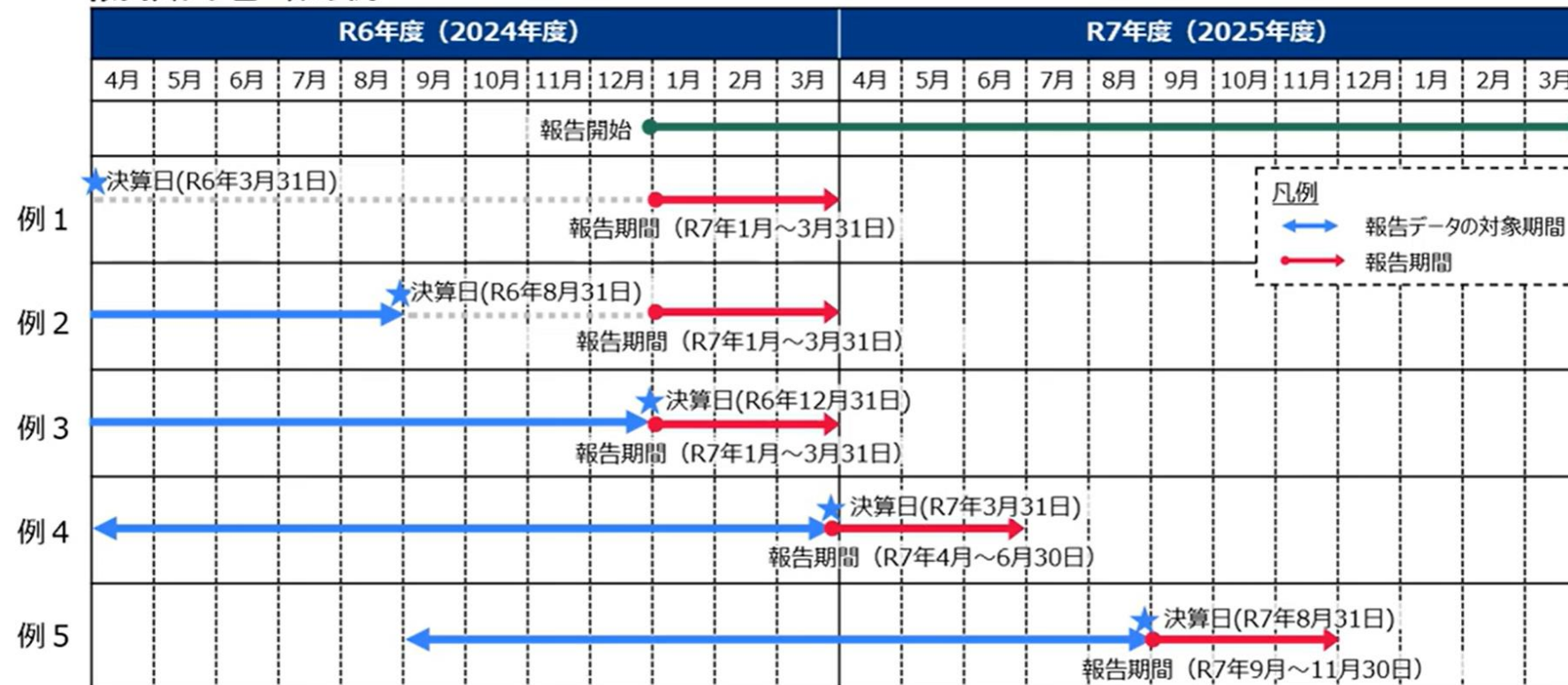
元気、
美味しい、
暮らしやすい
ENERGY OF PEACE
ひろしま

報告スケジュール

報告の対象となる介護サービス事業者は、毎会計年度終了後、3か月以内に経営情報の届出を行う必要があります。

ただし、令和6年度内に実施されるべき報告(令和6年3月31日から同年12月31日までに会計年度が終了する報告)に限り、報告期限は令和6年度末(令和7年3月31日)までとなります。

報告スケジュールの例



経営情報の報告単位

経営情報の報告は、原則、介護事業所・施設単位で行うものとしますが、事業所・施設ごとの会計区分を行っていない場合などのやむを得ない場合は、法人単位で報告することとしても差し支えありません。

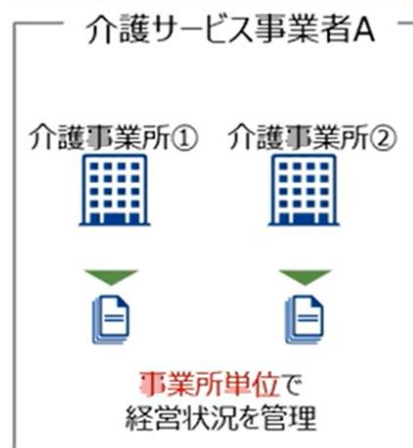
なお、介護事業所の単位とは、指定を受けたサービス種別（「訪問看護サービス事業所」「訪問入浴介護サービス事業所」「介護予防訪問入浴介護サービス事業所」等）ごとになります。

※同一事業所番号であっても、サービス種別が異なる場合は異なる事業所・施設となります。



元気、
美味しい、
暮らしやすい
ENERGY OF PEACE
ひろしま

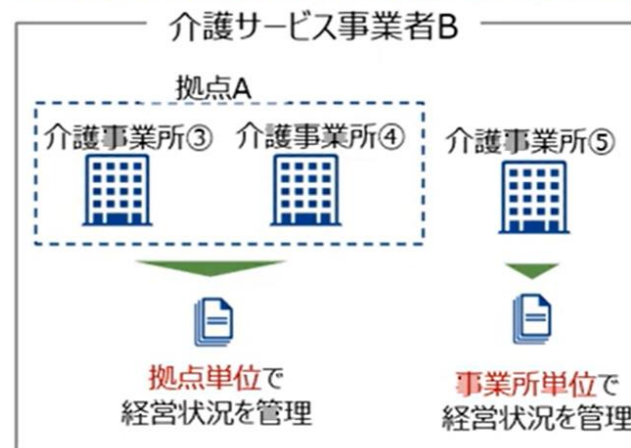
事業所単位で経営情報を管理



事業所単位で
収益・費用等のデータを登録

→介護事業所①と介護事業所②の
2つの収益・費用等のデータを登録

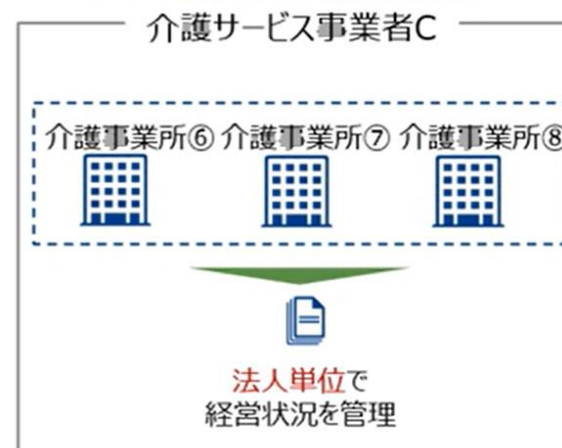
拠点単位及び事業所単位で経営情報を管理



拠点単位及び事業所単位で
収益・費用等のデータを登録

→拠点Aと介護事業所⑤の
2つの収益・費用等のデータを登録

法人単位で経営情報を管理



法人単位で
収益・費用等のデータを登録

→介護サービス事業者Cの
1つの収益・費用等のデータを登録



届出対象の介護サービス種類(1/2)



元気、
美味しい、
暮らしやすい
ENERGY OF PEACE
ひろしま

介護サービス事業者経営情報データベースシステム(以降「本システム」という。)で用いるサービス名を以下に示します。

本システムで用いるサービス名は、介護保険におけるいくつかのサービス名をまとめたものになっている点に注意ください。

介護サービス事業者経営情報データベースシステム		介護保険の対象サービス名	備考
サービス種類コード	サービス名		
110	訪問介護	・訪問介護	
120	訪問入浴介護	・訪問入浴介護 ・介護予防訪問入浴介護	
130	訪問看護	・訪問看護 ・介護予防訪問看護	
140	訪問リハビリテーション	・訪問リハビリテーション ・介護予防訪問リハビリテーション	
150	通所介護	・通所介護	
160	通所リハビリテーション	・通所リハビリテーション ・介護予防通所リハビリテーション	
170	福祉用具貸与	・福祉用具貸与 ・介護予防福祉用具貸与	特定福祉用具販売、介護予防特定福祉用具販売も併せて実施している場合は、それらも含む
210	短期入所生活介護	・短期入所生活介護 ・介護予防短期入所生活介護	空床利用型を除いた事業所が対象
320	認知症対応型共同生活介護	・認知症対応型共同生活介護 ・介護予防認知症対応型共同生活介護 ・認知症対応型共同生活介護（短期利用型） ・介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用型）	
33A	有料老人ホーム	・特定施設入居者生活介護のうち有料老人ホーム ・特定施設入居者生活介護（短期利用型）のうち有料老人ホーム ・介護予防特定施設入居者生活介護のうち有料老人ホーム	
33B	軽費老人ホーム	・特定施設入居者生活介護のうち軽費老人ホーム ・特定施設入居者生活介護（短期利用型）のうち軽費老人ホーム ・介護予防特定施設入居者生活介護のうち軽費老人ホーム	
36A	有料老人ホーム	・地域密着型特定施設入居者生活介護のうち有料老人ホーム ・地域密着型特定施設入居者生活介護（短期利用型）のうち有料老人ホーム	
36B	軽費老人ホーム	・地域密着型特定施設入居者生活介護のうち軽費老人ホーム ・地域密着型特定施設入居者生活介護（短期利用型）のうち軽費老人ホーム	



届出対象の介護サービス種類(2/2)



元気、
美味しい、
暮らしやすい
ENERGY OF PEACE
ひろしま

介護サービス事業者経営情報データベースシステム		介護保険の対象サービス名	備考
サービス種類コード	サービス名		
430	居宅介護支援	・居宅介護支援	
510	介護老人福祉施設	・介護福祉施設サービス	空床利用型の短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護を併せて実施している場合はそれらを含む
520	介護老人保健施設	・介護保健施設サービス・短期入所療養介護（介護保健施設） ・介護予防短期入所療養介護（介護保健施設）	
540	地域密着型介護老人福祉施設	・地域密着型介護福祉施設入所者生活介護	空床利用型の短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護を併せて実施している場合はそれらを含む
550	介護医療院	・介護医療院サービス・短期入所療養介護（介護医療院） ・介護予防短期入所療養介護（介護医療院）	
710	夜間対応型訪問介護	・夜間対応型訪問介護	
720	認知症対応型通所介護	・認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護	
730	小規模多機能型居宅介護	・小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護 ・小規模多機能型居宅介護（短期利用型） ・介護予防小規模多機能型居宅介護（短期利用型）	
760	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護	
770	看護小規模多機能型居宅介護	・複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護） ・複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護・短期利用型）	複合型サービスとは、訪問看護及び小規模多機能型居宅介護の組合せにより提供されるサービス
780	地域密着型通所介護	・地域密着型通所介護	
310	居宅療養管理指導	・居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導	報告対象外
33C	養護老人ホーム	・特定施設入居者生活介護のうち養護老人ホーム、 ・介護予防特定施設入居者生活介護のうち養護老人ホーム	報告対象外
36C	養護老人ホーム	・地域密着型特定施設入居者生活介護のうち養護老人ホーム	報告対象外
460	介護予防支援	・介護予防支援	介護予防支援は、居宅介護支援事業所が指定を受けて実施する分(令和6年4月以降)も含め報告対象外
530	介護療養型医療施設	・介護療養型医療施設サービス・短期入所療養介護（介護療養型医療施設） ・介護予防短期入所療養介護（介護療養型医療施設）	介護療養型医療施設は、2024年3月31日を以て廃止のため報告対象外
A20	訪問型サービス(総合事業)	・総合事業 訪問型サービス	報告対象外
A60	通所型サービス(総合事業)	・総合事業 通所型サービス	報告対象外
A90	その他の生活支援サービス(総合事業)	・総合事業 その他の生活支援サービス	報告対象外
AF0	介護予防ケアマネジメント	・総合事業 介護予防ケアマネジメント	報告対象外



報告する収益・費用等のデータ内容

- 収益・費用等のデータを入力する画面では各会計基準・準則ごとの勘定科目に合わせた入力項目を用意しています。各会計基準の項目に沿って値を入力してください。なお、WEB画面の入力項目は、以下の会計基準・準則に対応した勘定科目を使用できるようにしています。
 - 社会福祉法人会計基準
 - 介護老人保健施設会計・経理準則
 - 介護医療院会計・経理準則
 - 病院会計準則
 - 指定老人訪問看護の事業及び指定訪問看護の事業の会計・経理準則
- 営利法人やNPO等、上記以外の法人については、本システムへの報告用に用いる勘定科目を別途定義しています。
- 報告項目の詳細は、操作マニュアルの2.3.(2)『「損益計算書等データ登録」を行う』の『勘定科目一覧』をご確認ください。



元気、
美味しい、
暮らしやすい
ENERGY OF PEACE
ひろしま

社会福祉法人会計基準の場合（一部抜粋）

区分1	区分2	区分3	区分4	備考
サービス活動増減による収益	介護保険事業収益	施設介護料収益		任意項目
		居宅介護料収益		任意項目
		地域密着型介護料収益		任意項目
		居宅介護支援介護料収益		任意項目
		利用者等利用料収益		任意項目
		その他の事業収益		
			補助金事業収益（公費）	
			補助金事業収益（一般）	
			経常経費寄附金収益	任意項目
サービス活動増減による費用	人件費			



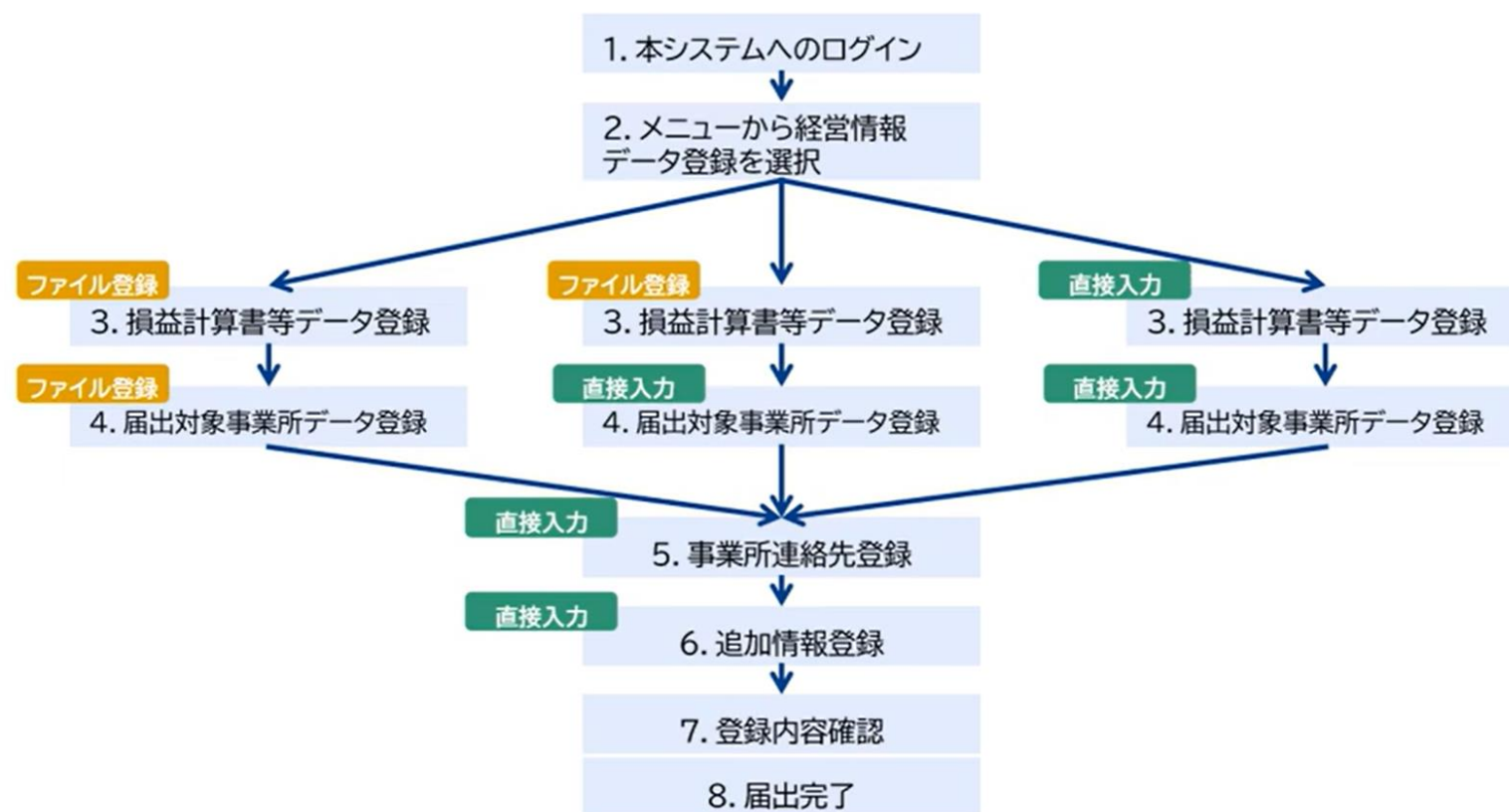
経営情報の登録方法パターン



元気、
美味しい、
暮らしやすい
ENERGY OF PEACE
ひろしま

- 収益・費用等のデータや、事業所情報のデータは、システム上での直接入力による登録方法に加えて、お使いの会計ソフトウェアから出力したファイルをアップロードする方法での登録も可能です。この方法を活用する場合、システム上での直接入力に比べて短時間での登録が可能です。
- システム上での直接入力とファイル登録の組合せは、以下の3パターンです。各事業者がご利用の会計ソフトウェアの機能に合わせて選択ください。

※お使いの会計ソフトウェアから登録用のファイル出力する機能が搭載されているかは、ソフトウェア業者へご確認ください。



届出前に用意するもの(1/2)



元気、
美味しい、
暮らしやすい
ENERGY OF PEACE
ひろしま

届出操作を始める前に以下のものを用意されていることを確認してください。

No.	用意するもの		補足
1	GビズID (GビズIDプライム又はGビズIDメンバー)		未作成の場合は、以下のサイトから作成をお願いします。なお、本システムでは、「GビズIDエントリー」は利用できません。 GビズID Home (gbiz-id.go.jp) ※本システムにおけるGビズIDの補足情報は以下にも掲載されています。 介護サービス事業者の経営情報の調査及び分析等(厚生労働省) https://www.mhlw.go.jp/stf/tyousa-bunseki.html (2)事業者の皆様向け情報 OGビズID取得等の手引き
2-1	収益・費用等の情報	ファイル登録を行う場合	会計ソフトウェアから出力した収益・費用等のファイルを準備してください。
2-2		システム上での直接入力を行う場合	登録する収益・費用等の情報を準備してください。 基本的には事業所・施設単位の情報のご報告をお願いしていますが、御準備が難しい場合には、複数の事業所が合算された収益・費用等の情報のまま登録することも可能です。
3-1	届出対象事業所の情報	ファイル登録を行う場合	会計ソフトウェアから出力した届出対象事業所ファイルを準備してください。
3-2		システム上での直接入力を行う場合	登録する収益・費用等の情報に含まれている事業所の情報を準備してください。 各事業所の情報は、「介護事業所番号」「介護事業所名」「サービス名」になります。
4	事業所連絡先の情報		「届出対象事業所」に登録予定の各介護事業所の連絡先(メールアドレス)を準備してください。
5	追加情報		※次ページ参照



届出前に用意するもの(2/2)

追加情報データとして、以下2つの情報の報告にご協力ください。



元気、
美味しい、
暮らしやすい
ENERGY OF PEACE
ひろしま

①収益・費用等のデータに含まれる介護以外事業に係る情報

登録した収益・費用等に介護以外の損益情報が含まれているか。

パターン	用意する情報
医療の損益情報が含まれる場合	- 医療事業収益 [円] - 延べ在院者数 [人] - 外来患者数 [人]
障害福祉サービスの損益情報が含まれる場合	- 障害福祉サービスの事業収益 [円] - 延べ利用者数 [人]
その他の収益・費用等が含まれる場合	特になし

②収益・費用等のデータに含まれる各事業所の職種別人数・給与

常勤職員と非常勤職員を区分できるか。

パターン	用意する情報	
	職種ごとの常勤換算数 (必須)	職種ごとの給料・給与・賞与 (任意)
区分できる	- 常勤職員の常勤換算数 - 非常勤職員の常勤換算数	- 常勤職員の給料 - 常勤職員の賞与 - 常勤職員の給与 ※ - 非常勤職員の給与
区分できない	常勤換算数	- 給料 - 賞与 - 給与 ※

※給料と賞与が区分できない場合は、給与覧に給与総額を入力します。



経営情報の報告の流れ



元気、
美味しい、
暮らしやすい
ENERGY OF PEACE
ひろしま

経営情報の報告の流れは以下のとおりです。

報告手順

1. 本システムへのログイン

- GビズIDを使用して本システムでログインします。

2. メニューから経営情報データ登録を選択

- メニュー画面から、「経営情報データ登録」を選択します。

3. 損益計算書等データ登録

- 収益・費用等のデータを登録します。
- システム上での直接入力とファイル取込のいずれかでデータが登録できます。

4. 届出対象事業所データ登録

- 届出対象とした事業所を登録します。
- システム上での直接入力とファイル取込のいずれかでデータが登録できます。

5. 事業所連絡先登録

- 「4. 届出対象事業所データ登録」で登録した事業所の連絡先を登録します。
- 画面入力でデータが登録できます。

6. 追加情報登録

- 3～5に加えて、報告に関連する追加情報を登録します。
- システム上での直接入力でデータが登録できます。

7. 登録内容確認

- 3～6で入力した登録内容を確認して、届出内容を確定します。

8. 届出完了



2. 関連資料・問合せ先



元気、
美味しい、
暮らしやすい
ENERGY OF PEACE
ひろしま

(1) 厚生労働省HP「介護サービス事業者経営情報データベースシステム」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/tyousa-bunseki.html>

GビズIDの取得手順（マニュアル、説明動画）

介護サービス事業者経営情報データベースシステム（関係法令、操作マニュアル、説明動画、QA）

介護サービス事業者経営情報の報告等に関するQ & A <https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001366420.pdf>

事業者の皆様から寄せられた質問に関する照会 <https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001379330.pdf>

(2) 介護サービス事業者経営情報データベースシステム ヘルプデスク（メールのみ）

helpdesk_kaigokeiei@kaigokensaku.mhlw.go.jp ヘメールにてお問い合わせください。

※お問い合わせに際しては以下の内容を記載下さい

【メール件名】先頭に「[介護経営DB]」を付与し、上記問い合わせ支援コンテンツ1ページに記載の「お問合せの種類」をメールタイトルに記載ください。

【メール本文】以下の項目について記載ください。

①会社名 ②照会者のお名前 ③照会者のお名前（カナ） ④メールアドレス ⑤電話番号 ⑥お問い合わせの画面名
⑦操作マニュアルのページ番号 ⑧お問い合わせ内容

(3) GビズIDホーム

<https://gbiz-id.go.jp/top/>



3. これまで県にあった御質問への回答



元気、
美味しい、
暮らしやすい
ENERGY OF PEACE
ひろしま

問 「介護サービス事業者経営情報データベースシステム」と「介護サービス情報公表システム」について、社会福祉法人（社会福祉法）や医療法人（医療法）は、既に他法令により計算書類等を報告・公表しているが、別途報告を行う必要があるのか。

答 根拠法が異なることから、社会福祉法や医療法など他法令により既に計算書類等を報告・公表している場合であっても、「介護サービス事業者経営情報データベースシステム」と「介護サービス情報公表システム」による報告等は別途必要となります。



3. これまで県にあった御質問への回答



元気、
美味しい、
暮らしやすい
ENERGY OF PEACE
ひろしま

問 「介護サービス事業者経営情報データベースシステム」について、政令市・中核市に所在するサービスや地域密着型サービスなど、県が指定権者ではないサービスの報告先はどこか。

答 広島県内に所在する介護サービス事業所であれば、すべて広島県が報告先となります。





元気、
美味しい、
暮らしやすい
ENERGY OF PEACE
ひろしま

3. これまで県にあった御質問への回答

問 報告した内容は公表されるのか。

答 「介護サービス事業者経営情報データベースシステム」により報告した内容は、属性等に応じてグルーピングした分析結果の公表が想定されているものの、報告された個別の事業所の情報は公表されません。

一方、「介護サービス情報公表システム」に掲載した情報は、報告した内容がそのまま公表されます。

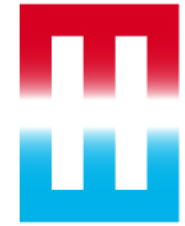
(参考)

- ・ 介護保険法第115条の35の規定に基づく介護サービス情報の報告及び公表に係る制度についても見直しを行い、利用者の選択に資するよう、介護サービス事業者に対して財務状況の公表を求めることとした。
- ・ 既存の「介護サービス情報公表システム」において入力、公表している項目の中に、新たな報告項目として「事業所の財務状況が分かる書類（※）」が追加された。

事業所等の財務状況が分かる書類（財務諸表又は計算書類等）は、直近の事業年度を終えた時点で作成したものとする。原則として財務諸表（事業活動計算書（損益計算書）、貸借対照表（バランスシート）及び資金収支計算書（キャッシュフロー計算書））を報告するものとするが、会計基準上求められていない等の事情がある場合、資産、負債及び収支の内容がわかる簡易な計算書類でも差し支えないものとする。また、報告は介護サービス事業所・施設単位で行うこととするが、事業所・施設単位で会計処理を行っていない場合等、やむを得ない場合については、法人単位で公表することとして差し支えないものとする。



3. これまで県にあった御質問への回答

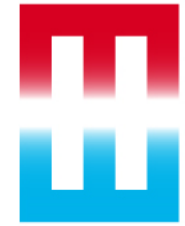


元気、
美味しい、
暮らしやすい
ENERGY OF PEACE
ひろしま

問 紙媒体の提出による報告はできないのか。

答 できません。





（報告制度）介護サービス事業者経営情報データベースシステム

介護サービス事業者の毎年度の経営状況を把握し、事業者を取りまく様々な課題に対する的確な支援策を検討する。

（公表制度）介護サービス情報公表システム

介護サービス情報公表制度は、利用者の介護サービス事業者の選択に役立つよう、事業者に介護サービス情報の報告を求める。

